

特別支援教育の手引



令和4年3月改訂

鳥取県教育委員会



<アートリピーとは>

鳥取県で平成26年に開催された「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」のマスコットキャラクターです。胸に着けているのは「あいサポートバッジ」です。「あいサポートバッジ」は、障がいのある方を優しく支え、共生社会の大切さなどを広める「あいサポーター」のシンボルバッジです。

はじめに

平成19年に「特別支援教育」がスタートして約15年が経過し、教育現場では、「共生社会」の形成に向け、インクルーシブ教育システム構築のための取組が進められています。「共生社会」とは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、インクルーシブ教育システムとは、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みです。このインクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものが、「特別支援教育」です。

さて、幼稚園教育要領等、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校学習指導要領が改訂・実施されました。急速に変化する予測不可能な時代にあっても、明るい未来を共に切り拓いていく「生きる力」を育てるため、学校教育を社会と共有し連携・協働する「社会に開かれた教育課程」の実現や、資質・能力の三つの柱、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等が示されました。特別支援教育に関しては、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分に理解し、一人一人に応じた指導・支援が提供できるよう、学習指導要領の示し方や、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等について改善が図られました。

鳥取県の小学校、中学校及び義務教育学校では、10年前と比べ、特別支援学級の在籍児童生徒数が約2倍、通級による指導を受けている児童生徒数が約3倍に増加しています。また、中学校の特別支援学級の卒業生のうち高等学校に進学した生徒数は、約4.5倍に増加しています。高等学校においては、平成30年度から通級による指導がスタートしました。一方で、小学校、中学校及び義務教育学校における特別支援学級担任の半数以上は、特別支援学級担任の経験年数が3年以下となっており、日々の教育活動に手探りで取り組んでいる状況があります。多様な学びの場における特別支援教育の充実は、喫緊の課題となっています。

以上を踏まえ、鳥取県教育委員会では、小学校、中学校及び義務教育学校において、特別支援学級担任をはじめ全教職員が、特別支援教育の基本的事項を学べるようにするため、本手引を作成し、現在、県内の9割以上の学校で御活用いただいています。本手引の作成に当たり、貴重な取組を御紹介いただいた皆様、御協力・御助言いただいた皆様に、心から感謝申し上げます。また、この度、県内の学習指導要領の実施状況や報告「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」（令和3年1月）、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(中教審第228号)を踏まえ、本手引の内容の充実を図りました。引き続き、管理職や教務主任、特別支援教育主任、市町村の指導主事等が、校内あるいは圏域内において特別支援教育に関する指導・助言を行う際の参考資料として、さらには、幼稚園・認定こども園・保育所や高等学校における特別支援教育の研修資料として、御活用ください。

令和4年3月

目次

1 特別支援教育

- (1) 特別支援教育とは 1
- (2) 障がいの捉え方 2
- (3) 障がいのある児童生徒の学びの場 4

2 切れ目ない支援

- (1) 切れ目ない支援 5
- (2) 個別の教育支援計画と個別の指導計画 7
- (3) 校内支援体制 16
- (4) 相談窓口 19

3 特別支援学級

- (1) 特別支援学級とは 21
- (2) 特別の教育課程 21
- (3) 時間割 30
- (4) 教科用図書 32
- (5) 学習評価 35
- (6) 担任の1年 43

4 通級による指導

- (1) 通級による指導とは 48
- (2) 入級・退級 49
- (3) 特別の教育課程 50
- (4) 指導の実際 51

5 自立活動

- (1) 自立活動とは 55
- (2) 実態把握から指導内容の設定まで 57
- (3) 具体的な指導内容を設定する際の配慮事項 59

6 交流及び共同学習

- (1) 交流及び共同学習とは 60
- (2) 学校内の交流及び共同学習を実施する際の留意点 61
- (3) 交流及び共同学習チェックリスト 62

※鳥取県においては、法令及び条例・医学用語・固有の名称等の表記を除き、障害を「障がい」と表記。

1
特別支援
教育

2
切れ目ない
支援

3
特別支援
学級

4
通級による
指導

5
自立活動

6
交流及び
共同学習

7
様式例

8
実践
ポイント集

初めて
担任する
先生方へ

7 様式例

(1) 個別の教育支援計画	63
(2) 個別の指導計画	
① 自立活動用	73
② 通常の学級用	77
③ 特別支援学級用(当該学年・下学年の各教科等)	79
④ 知的障がい特別支援学級用(各教科等)	81
(3) 年間の単元(題材)配当表	85
(4) 教科書給与リスト	88

8 実践ポイント集

(1) 基本のチェックポイント13	93
(2) 弱視特別支援学級	94
(3) 難聴特別支援学級	97
(4) 肢体不自由特別支援学級	100
(5) 病弱・身体虚弱特別支援学級	103
(6) 知的障がい特別支援学級	106
(7) 言語障がい特別支援学級	114
(8) 自閉症・情緒障がい特別支援学級	117
(9) 複数学年の児童生徒が在籍する特別支援学級における工夫	121
(10) 通常の学級(LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい))	123
(11) 通常の学級における「分かる」「できる」指導の工夫	124

【参考】学校における「合理的配慮」の観点 代表例示 127

引用・参考文献 135

特別支援教育関連サイト・発行物 136

ページの端には目次や見出しと同じ色のインデックスを付けています。御覧になりたいページをひと目で見つけることができます。

初めて特別支援学級を担当する先生方に読んでいただきたいページを、このインデックスにまとめています。